

1. 施設概要

施設名	心道会館			施設分類	施設管理型
所在地	三田市三田町19番33号				
指定管理者	株式会社 清光社				
指定管理者所在地	加古川市西神吉町宮前711番地の2			選定方法	公募
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 (5 年間)	主な 業務内容	・ 施設の案内業務 ・ 施設利用に関する業務 ・ 利用料等の収納に関する業務 ・ 施設の維持管理業務		
利用料金制	採用				
施設所管課	市民生活部文化スポーツ課			電話	079-559-5145

2. 指標				
施設の設置目的	市民がスポーツ活動を通じて心身の健全な発達を図るとともに市民相互の交流、市民文化の向上及び健康増進に寄与する。			
管理運営における基本理念	スポーツ活動を通じて心身の健全な発達を図るとともに地域のコミュニティ活動の活性化を促進する。			
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）		R7年度	R6年度	R5年度
1 施設稼働率	【増加】（％）	48	47	48
2 当施設について「利用しやすい」と答えた利用者の割合	【増加】（％）	85	76	81

3. 管理運営状況			現指定管理者	現指定管理者	現指定管理者	
施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度	
	利用件数(件)【全体】	施設全体	1,909	1,958	1,953	
	利用者数(人)【全体】	施設全体	17,734	18,016	17,879	
	利用者数①(人)	1階剣道場	6,089	6,267	6,839	
	利用者数②(人)	2階柔道場	11,645	11,749	11,040	
	有料施設稼働率(%)	有料施設の平均	48	47	48	
指定管理 者の収支 状況	(単位：千円)		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		6,732	6,499	6,468	6,574
	指定管理料		4,632	4,632	4,632	4,632
	施設利用料金		2,100	1,867	1,836	1,942
	事業収入等（受講料その他）		0	0	0	0
	支出		6,732	6,598	6,557	6,574
	人件費		2,250	2,227	1,894	2,084
	光熱水費		1,470	1,443	1,336	1,485
	施設修繕費		200	94	0	78
	施設維持管理費・事業費等		2,812	2,834	3,327	2,927
差引き		0	-99	-89	0	
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）						
利用者 満足度 調査結 果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）			
	令和7年12 月	55件	全般的な評価		100%	
			職員の対応		100%	

指定管理施設評価 年間評価シート		令和7 年度評価（令和8 年度実施）	
施設名	心道会館	施設分類	施設管理型
指定管理者	株式会社 清光社	施設所管課	市民生活部文化スポーツ課

4. 各項目における評価内容

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	3 標準	4 やや優れている
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	3 標準	2 やや劣っている
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	3 標準	3 標準
	(6)目標の達成度	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	2 やや劣っている	2 やや劣っている
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	3 標準	3 標準
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	3 標準	3 標準
	(4)利用者の満足度	サービス効果	3 標準	3 標準
(得点率＝評価項目の評点の合計÷満点×100)			得点率	66%
			総合評価	B

評価項目（項目区分別）における評価区分	
適正管理【3段階】	サービス効果【5段階】
	5 優れている
	4 やや優れている
3 適正	3 標準
2 課題有	2 やや劣っている
1 要改善	1 劣っている

該当しない評価項目は斜線表示とする



総合評価における評価区分		
得点率	→	総合評価
概ね80%以上 ※	→	S 優良
概ね70%以上 ※	→	A 良好
概ね60%以上 ※	→	B 標準
概ね50%以上	→	C 要努力
概ね50%未満	→	D 要改善

※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする

5. 総評

指定管理者による所見
・特に問題なく運営できたと考えている。 ・緊急性のないもので一部修繕が進んでいない箇所があるため、早急に対応する。 ・新規による定期利用者は増えず、広告・宣伝により力を入れて取り組む必要があると感じた。
市による所見
【成果】 ・適切な貸館業務、窓口業務が出来ている。 ・利用者アンケートにおいても良好である。 ・新公共施設予約システム導入にかかる研修等を随時実施していた。 【課題】 ・利用団体が固定化する傾向があり、新たな利用団体の発掘による利用者増や新公共施設予約システムの導入効果を活かした貸室の稼働率の向上に取り組む必要がある。 ・目標としていた認知度向上の取組について工夫が必要である。 【今後の方向性】 ・新たな利用者ニーズを把握し、利用者の満足度、認知度、稼働率の向上につながる施設運営を図っていく。 ・新公共施設予約システムの導入による業務見直しを行い、適切な利用者対応に努める必要がある。